

平成20年度新規事業評価調書

【治山事業】

農林水産局 治山課

事業評価調書（新規）

部課室名	農林水産部 治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 船田 穰 (太田 雄一郎)	内線	4128 (4132)
------	-----------	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	治山事業	事業名	事業区間	総事業費	1.5億円
		水源流域地域保全事業	中村	内用地補償費	- 億円

所在地	事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
神崎郡 神河町 中村 地内	H20	H20	H22

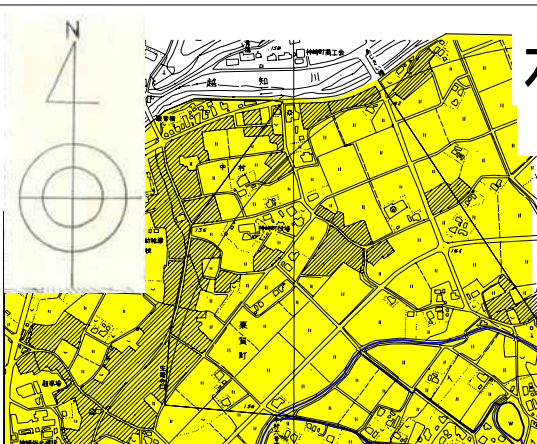
事業目的	事業内容
<p>当該地区は、二級河川市川流域上流部に位置し、地域の生活用水等の重要な水源地域である。地区内の森林の保安林率が8割以上と高いものの、手入れ不足による過密林が多く、林内表土の流出及び渓流侵食が進んでおり、水源かん養機能や国土保全機能等が著しく低下している。本事業は、荒廃した保安林の復旧整備などを総合的かつ重点的におこない、水資源の安定的な供給と山地災害の未然防止を目的とする。</p>	<p>事業主体：兵庫県 事業区域面積：342ha 補助率：国50% 県50% 渓間工（谷止工） 5基 荒廃森林の整備（本数調整伐等） 38ha</p>

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	<p>土砂災害防止及び水源かん養機能などの森林のもつ公益的な機能の回復を図るため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 渓床に不安定な土砂が堆積しているため、防災施設がない箇所土砂災害対策が必要である。(渓流1) 2. 風倒木被害跡地は崩壊しやすく流木や土石流対策が必要である。(渓流2) 3. 既設の治山ダムは満砂し、上流部は渓流に不安定な風倒木が堆積しているため、流木予防対策が必要である。(渓流3) 4. 既設砂防ダム上流域の森林については、過密林分及び風倒木被害等により荒廃が拡大する恐れがあるため、間伐及び丸太筋工の実施と併せて治山ダムを効果的に配置した森林保全対策が必要である。(渓流4・5) <p>また、地元の強い要望がある。</p>
(2)有効性・効率性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 森林整備と治山ダムを効果的に配置することで、高い事業効果が期待できる。 【本事業の費用便益比 B / C = 5 . 4 3】 2. 事業区域の8割以上が水源かん養等の保安林であるため、治山事業による施行が適切である。 3. 治山ダム設置による山地災害危険地区の整備と間伐等による森林管理100%作戦の実施を強力に進めることができる。
(3)環境適合性	<p>本事業は、人工林の整備だけでなく、広葉樹林の整備や広葉樹の植栽をおこなうことにより、自然環境の保全とともに緑豊かな生活環境の整備に配慮した事業である。</p>
(4)優先性	<p>H16風倒木被害で水源地でもある奥地森林が荒廃していることから、より一層の水源林保全対策が必要な中において、当該事業地は全県下でも優先性の最も高い箇所である。</p>

水源流域地域保全事業

【神崎郡神河町 中村地区】 縮尺 1:10,000



【荒廃森林状況】



【丸太筋工による復旧状況 (イメージ)】



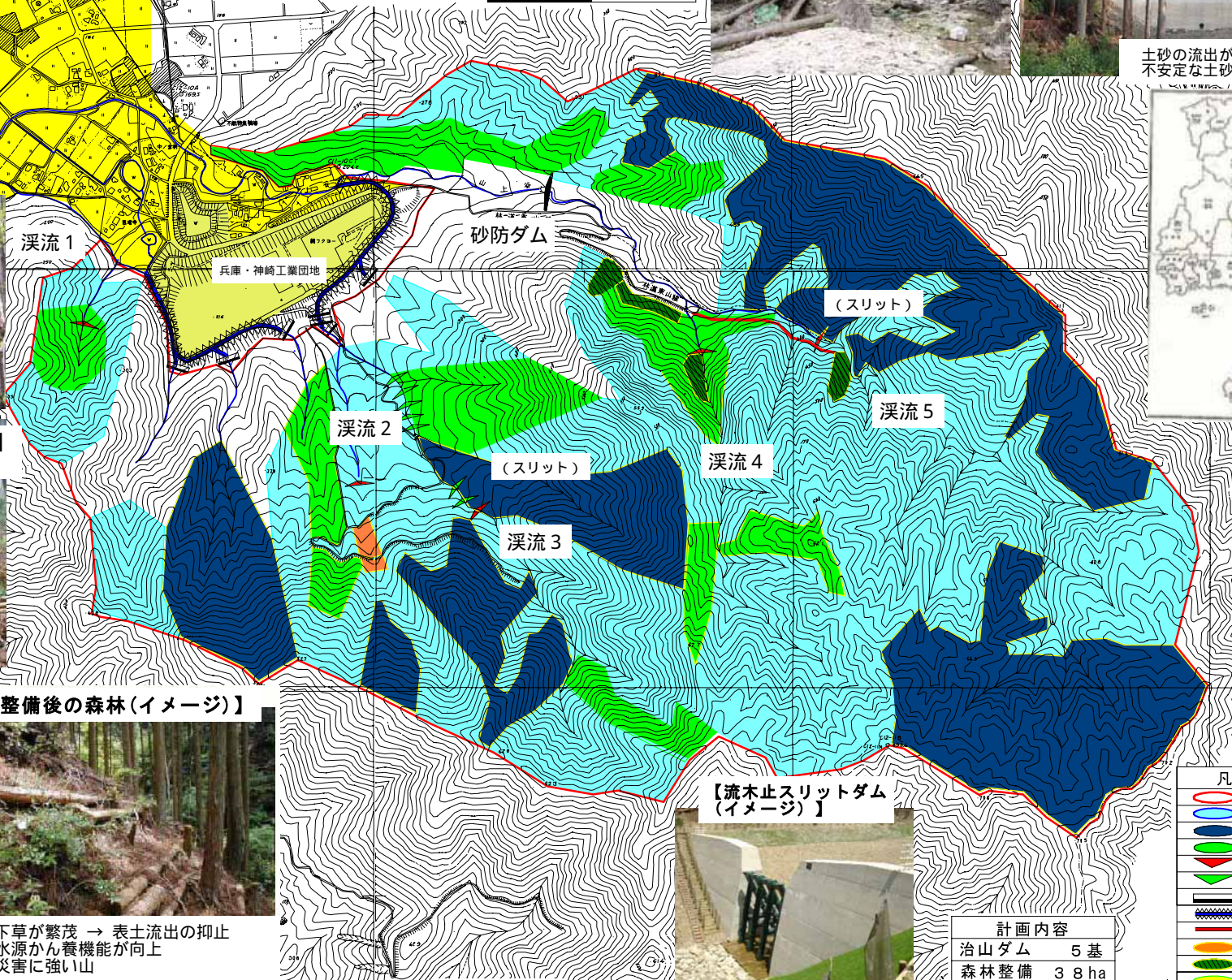
【森林の現況 (人工林)】

間伐が遅れ林内は暗い
下草がなく表土が流出
水源かん養機能が低下



【整備後の森林(イメージ)】

下草が繁茂 → 表土流出の抑止
水源かん養機能が向上
災害に強い山



【荒廃した溪流の現況】



【治山ダムの設置(イメージ)】



土砂の流出が止まる
不安定な土砂を止める



凡 例	
	事業区域
	保安林区域 (保安林)
	公園造林地 (保安林)
	森林整備計画 (保安林)
	治山ダム計画
	既設治山ダム
	既設フロン線電線 (他所管)
	既設流路工 (他所管)
	作業車道計画
	崩倒木処理済範囲
	荒廃森林範囲
	保全対象

計画内容	
治山ダム	5基
森林整備	38ha



【流木止スリットダム (イメージ)】

